

第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～見直しの策定に係るパブリックコメント手続実施要領

1. 件名

第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～見直しの策定に係るパブリックコメント手続

2. 目的

この要領は、子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し（以下「子どもをみんなで育む計画（見直し）」という。）を策定するに当たり、流山市市民参加条例に基づくパブリックコメント手続きとして、広くその案を公表し、市民等の意見等を求め、提出された意見等を多面的かつ総合的に検討して、計画策定に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するためのものです。

3. 趣旨

令和2年度に策定した第2期子どもをみんなで育む計画では、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、計画期間の中間年における見直しを行うこととなっているため、「流山市地域福祉計画」、「流山市第6期障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」と整合させた、「子どもをみんなで育む計画（見直し）」を策定し、子ども・子育て支援の充実を図ります。

そのため、計画（素案）及びその概要版によりパブリックコメントを行い、市民参加の手法による計画策定を進めます。

4. 計画素案

別添のとおり

5. 計画（素案）等の公表方法

（1）閲覧場所

- ア 子ども家庭課（市役所第2庁舎2階）
- イ 情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）
- ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター1階、各保育所（園）、各幼稚園、各児童館・児童センター、保健センター、児童発達支援センター、各学童クラブ

(2) 流山市ホームページ

(広報及び市の公式LINEアカウントによる周知)

6. 意見等を提出できる者

(1) 市内に住所を有する者

(2) 市内に事務所又は事業所を有する者

(3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

(4) 市内に存する学校に在学する者

7. 意見等の募集期間

令和4年9月1日(木)～同年9月30日(金)【必着】

8. 意見等の提出方法

意見等は、電子申請又は別紙様式(任意様式も可)に住所、氏名を明記し、郵便、ファクシミリ、電子メール、書面を持参のいずれかの方法で受付。

9. その他

(1) 意見等の募集期間終了後、全ての意見等を整理したうえで計画策定の参考にします。意見等に対する市の考え方については、子ども家庭課(市役所第2庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)及び流山市ホームページで公表します。なお、提出いただいた意見等に対する個別回答はしません。

(2) 電話・口頭での意見等は、パブリックコメント手続の意見等としては取り扱えません。

10. 問い合わせ及び提出先

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1

流山市 子ども家庭部 子ども家庭課 子ども政策室

(市役所第2庁舎2階)

TEL 04-7150-6082

FAX 04-7158-6696

電子メール kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

パブリックコメント意見提出様式

令和4年 月 日提出

第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～見直し（素案）への意見等について

住所	〒 -
氏名・性別・年齢	男性・女性（ ）歳代
連絡先	電話：
	電子メール：
パブリックコメントを行っていることをどこで知りましたか。	① 広報ながれやま ② 市ホームページ ③ 公共施設の閲覧コーナー（ ） ④ 担当課窓口 ⑤ 市の公式SNS ⑥ その他（ ）

ご意見・ご提案の内容	
該当項目等 (○～・○行目)	(例)「～～」という表現は、○○○という理由から「――」に変更したほうが良い。 (例)「○○○」については「△△△」を検討してはどうか。

○提出期限 令和4年9月30日（金）【必着】

○提出方法

- ① 直接持参 流山市役所第2庁舎2階子ども家庭課窓口
- ② 郵送 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市役所子ども家庭部子ども家庭課
- ③ FAX 04-7158-6696
- ④ メール kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

※意見等の公表の際は、個人情報（住所、氏名、連絡先）は公表しません。

ご意見ありがとうございました。